

議案第 1 1 1 号

持続可能な介護保険制度の構築を求める意見書

上記議案を別紙のとおり、大崎市議会会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により
提出いたします。

令和 8 年 7 月 1 日

大崎市議会議長 佐 藤 弘 樹 様

提 出 者 民生常任委員長 小 嶋 匡 晴

持続可能な介護保険制度の構築を求める意見書

介護事業者・従事者は、利用者支援にとどまらず、地域コミュニティを支える不可欠な存在である。介護基盤の崩壊は、人材流出や介護離職を招き、農業・商工業など本市の基幹産業、ひいては世界農業遺産「大崎耕土」の継承すら危うくする、地域経済の死活問題として看過できない。

しかし、令和8年4月28日の財政制度等審議会が示す「利用者負担の導入」や「介護報酬の更なる引き下げ」は、物価高騰で限界にある地方の介護現場をさらに追い詰めるものである。

よって、国に対し下記事項の実現を強く要望する。

記

- 1 同一建物減算など報酬抑制の仕組みはすでに存在する。一律引き下げは事業所の経営を直撃し、倒産・廃業を加速させるため、更なる介護報酬の一律引き下げを行わないこと。
- 2 都市部と地方では人件費・物価・人手不足の深刻度が大きく異なる。画一的な全国一律基準ではなく、地域の実情に応じた柔軟な報酬設定を可能にした体系を構築すること。
- 3 高齢者施設向けの新たな相談・ケアマネジメント制度では、生活相談等の新たな業務負担が生じる。移動時間の短縮のみを理由に報酬を抑制せず、業務実態に見合った報酬を保障し、適正な報酬水準を確保すること。
- 4 制度改正に伴うシステム対応・研修・書類業務等の負担は、特に小規模事業所に大きくのしかかる。移行期間の十分な確保と事務負担の軽減措置を講じ、事業所の負担に配慮すること。
- 5 人材不足の根本原因は低賃金・重労働にある。処遇改善加算の拡充と安定的な財源確保により、介護職員の賃金水準を他産業並みに引き上げるなど、処遇改善を継続・強化すること。
- 6 過疎化・高齢化が進む地方では、介護事業の採算確保が構造的に困難である。地方交付税措置や補助金制度の拡充など、地方の介護基盤を維持するための財政支援策を講じること。

7 介護の理想形は在宅だけではない。24時間必要な時に看護が受けられる
高齢者福祉施設併設型の訪問系事業所の存続も併せた制度設計を改めて行い、
利用者が本当に望む形での看護・介護の在り方を選択できる体制を構築する
こと。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年7月1日

大崎市議会議長 佐藤 弘 樹

内閣総理大臣	}	殿
財務大臣		
厚生労働大臣		
衆議院議長		
参議院議長		